

「臨検監督」編

監督官の主要な業務は、臨検監督であり、1ヶ月の半分は、この業務を行うことになる。臨検監督とは、事業場に立ち入り、関係労働者の労働条件や安全衛生等について調査することである。

労働基準監督官の1日は、午前8時30分から始まる。この日に臨検監督をする事業場の資料や法令集等を準備して、午前中、早々に出発する。

今回は、建設工事現場の臨検監督を例として見ていくことにする。

建設工事現場の場合、ヘルメット、作業服、安全靴、安全帯等を装着して現場へ赴く。

工事現場に到着し、臨検監督を実施。事業場に予告はしない。

現場では、責任者の立ち会いのもと、調査が行われる。建設現場の場合は、主に労働者の安全を守ることに重点をおいた調査が行われる。労働者が高いところから墜落したり、色々な建設機械で怪我をしないように一つずつ見落とさないようにチェックする。特に足場から落ちる事故が多いので、入念なチェックを行う。

そして、危険な箇所を見つけた場合は、違反を指摘。直ちに是正をしてもらう。是正に時間がかかる場合は、立入禁止措置を命じることもある。

丸1日臨検監督を行う場合は、午後にも他の現場に赴く。

臨検監督を終了し、労働基準監督署へ戻って来られるのは午後4時半頃になる。

上司にその日の報告を行い、1日の仕事を終える。

(注 この例は、建設現場の臨検監督であったが、その他にも定期的あるいは労働者からの相談等を契機として、事業場に立ち入り、関係労働者の労働条件等について調査し、労働基準関係法令違反が認められた場合には、その是正のための行政指導を行う臨検監督もある。)

